

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

子どもたちは、私たちの姿を見て育ちます。

- 1 私たちは、全体の奉仕者としての誇りを持ち、子どもを守り、育てるという使命を実行します。
- 2 私たちは、法令を学び、遵守します。自らを厳しく振り返り、道徳性を磨きます。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。小さなことでも、気づいたら声をかけます。
- 4 私たちは、開かれた教室、開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

福山市立山南小学校
作成責任者 校長 藤田 真有美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修は、計画的に実施しているが、内容や活用資料、展開にマンネリ化の傾向があり、実効ある研修の工夫が必要である。 ○「自分に限って…」という当事者意識の低さが見られる。	○服務研修の方法や内容を見直し、より体験的な研修を実施し、自分の課題として実感できるようにする。 ○「自分にも起こる・自校でも起こる」という当事者意識をもって研修に臨む。	○教職員全員がいずれかの服務研修を担当し、立案・実施の主体となる。 ○「ヒヤリ・ハット」に該当する事案について情報交換し、それをもとに研修する。	○研修時の所感を記録する。 ○暮会において、不祥事事案の記事をもとに研修、情報交換する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○組織としてお互いに指摘し合える関係づくりや、日々の業務について助け合う関係が重要であるという認識をさらに高めていく必要がある。	○教職員同士の良好なコミュニケーションをさらに促進するとともに、管理職面談の機会を有効に活用し、何でも相談し合える関係づくりに努める。	○主任会において、学校全体の業務の進捗状況を確認し、低・高部会や分掌部会として見通しを持ちながら、組織的に取り組む体制をつくる。 ○定期的に管理職面談を実施し、業務上の悩みや問題点を把握し、必要に応じて共有化する。	○主任会において情報交換を行い、業務の進捗状況や改善状況等を適宜協議する。
相談体制の充実	○「なんでも相談窓口」の周知は、度々行っているが、認知度が低い。	○「なんでも相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。	○年3回の「いじめアンケート」「学校アンケート(保護者)」により、定期的な実態把握を行う。	○アンケート結果からの事実への対応を迅速に行い、保護者に報告するとともに、未然防止を図る。